

古代日本語における「むし」のイメージ

* 木村紀子

祝詞等に見られる「わざはひ」を並べたときの常套句の中に、「はふ虫のわざはひ」というのがある。

○此の敷坐す大宮地の底つ磐根の極み、下つ綱根、波府虫の禍無く、高天原は青雲の霧く極み、天の血垂り飛ぶ鳥の禍無く、掘堅めたる柱・桁・梁・戸・牖の錯ひ動き鳴る事無く、引結へる高目の緩ひ、取替ける草の曝き無く、御床つひのさやき、夜めのいすすき、いづつしき事無く、平けく護り奉る神の御名を白く、…………… (大殿祭)

○国つ罪と、生膚断・死膚断・白人・胡久美・己が母犯す罪・己が子犯す罪・母と子犯す罪・子と母犯す罪・畜犯す罪・昆ふ虫の災・高つ神の災・高つ鳥の災・畜仆し、蠱物する罪、許多の罪出でむ。(六月晦大祓)

○夫の大己貴命と少彦名命と、……………。又、鳥獸・昆虫の災異を攘はむが為は、其の禁厭の法を定む。 (神代紀上)

「(とぶ)鳥の禍」と対になってもある「はふ虫の禍」を、「へび・むかでの被害」と注する(岩波日本古典大系)のは、神代記にみえる、大穴牟遲神が須佐之男命を根の堅州国に訪ねた折、蛇・吳公・

蜂の室に入れて試されたことなどが、まずは連想されるからだろう。とりわけ蛇は、

○吉備中国の川嶋河の派に大虬有りて人を苦びしむ。時に路人、其の処に触れて行けば、必ず其の毒を被りて、多に死亡ぬ。(仁徳紀六十七年)

○箭括の氏の麻多智、郡より西の谷の葦原を截り壘關きて新しき田に治りき。此の時夜刀の神、相群れ引率て、悉盡に到来たり、左右に防障へて耕佃らしむることなし。……………

其の後……………壬生連鷹、初めて其の谷を占めて、池の堤を築かしめき。時に、夜刀の神、池の辺の椎株に昇り集まり、時を経れども去らず……………「目に見る雑の物、魚虫の類は、懼り懼るる、ところなく、隨盡に打殺せ。」と言ひ了る応時、神しき蛇避け隠りき。(常陸国風土記 行方郡)

と、葦原の中つ国に群棲して、しばしば毒をもつものも多く、田をひらき灌漑の池を築く妨げをなして、人々におそれられていた。蛇(ヲロチ・ミツチ・ヘミ)をめぐって様々の征服伝説・神婚(融和慰撫の意があるか)伝説があり、カミとしておそれまつられるのもそのためだろう。ただ、「はふ虫のわざはひ」と祝詞等に言われるとき、古代の人々には、もっと広く、人の及ばぬ力をもった様々な虫の「わ

「むし」のを感じていたはずである。

そもそも「むしはひ」とは、「幸はひ・斎はひ（祝）・占はひ（占兆）・気はひ（気配）・世はひ（齢）・生はひ（生業）・味はひ」などと語構成を同じくし、「ワザ（神意を目に見せるかたち）」が「ハフ（這ふ）そこはかとない広がり」と持統をいう動詞形成語尾」ことであるとみられる語である。大殿祭祝詞で、「飛ぶ鳥の禍」のあとに並べられる「むしはひ」が、殿舎のそここがわけもなくきしみ鳴ることであるとみても、そのことにはある程度察せられる。

さて、直接噛んだり刺したりして人体に害を与えるもの他に、人々をおびやかした虫の「むしはひ」には、たとえばつぎのような場合がある。

○昔在、神代に大地主神、田を管る日、牛穴を以て田人に食はしむ。時に御歳神の子、其の田に至りて響に唾て還りて以て、状を父に告す。御歳神怒を發して、蟬を以て其の田に放つ。苗葉忽に枯損て篠竹に似れり。

是に於て、大地主神、片巫（志止々鳥）・眩巫（今俗、竈輪及び米占也）をして其の由を占ひ求めしむるに、御歳神崇を為す。（古語拾遺）

○是の月に、茨田池の水大きに臭りて、小さき虫水に覆へり。其の虫、口は黒くして身は白し。八月の戌申の朔壬戌に、茨田池の水、変りて藍の汁の如し。死にたる虫、水に覆へり。（皇極紀二年）

蝗の害で稲が立枯れること、虫が池に異常発生して水が腐ること、それらは明らかに神が虫害によってその意をあらわした「むしはひ」であり、むろん人々の生活にとってこの上もない災禍である。

「虫の知らせ」という表現は、人の体内には三戸の虫が棲むという庚申信仰などが一般化してからのもの（文献上の用例としては近世以後）とみられるが、古代においても、体内でなく外界を這いぐる

虫たちは、人の窺い知らぬことをいちちやく知らせるものであった。

○是歳、百済の爲に、将に新羅を伐たむと欲して、乃ち駿河國に勅して船を造らしむ。已に訖りて、統麻郡に挽き至る時に、其の船、夜中に故も無くして艫軸相反れり。衆終に敗れむことを知りぬ。科野國言さく、「蠅群れて西に向ひて巨坂を飛び踰ゆ。大きき十圍許、高さ蒼天に至れり。」とまうす。或いは救軍の敗績れむ怪といふことを知る。（齊明紀六年）

と、巨大な蠅柱は、遠国での敗戦を告げる「怪」であったというし、

○八年の春二月に、藤原に幸す。密に衣通郎姫の消息を察たまふ。是夕、衣通郎姫、天皇を恋びたてまつり独居り。其れ天皇の臨せることを知らずして、歌して曰はく、

我が夫子が来べき宵なりささがねの蜘蛛の行ひこよひしるしも
（允恭紀八年）

と、屋に巣づく蜘蛛の営みにさえ、まだ来ぬ先の「しるし」を見ることがあった。現代でも、主に日照りや雨・風・雪・地震などの天然現象の予兆を、虫や魚や鳥などの動きや気配に見る言い伝えは、各地に残っていて、我々はふつうそれを、人にはない自然と一体で生きているものたちの本能のなせるわざだとして何ほどかは信じている。ただ、右のように人為的な領域に及んでまでその行動を「しるし」づけることは、たとえ言い伝えがあったとしてもいわば「迷信」として軽く片づけられているだろう。しかしながら、ある種の虫を殺したりいじめたりすることを「はばかりおそるる」ことは、仏教的な殺生戒の意識とも少し異なった感覚で、残している人もまだあるのではないか。とまれ、古代の言語表現にみる限り、虫は、さきに挙げた祝詞の禍の例や、

○この世にし楽しくあらば来む世には虫にも鳥にも吾れはなりなむ

(万葉 三四八 大伴旅人)

などと、しばしば鳥と一対でとらえられ、秋の虫の鳴き声を愛でるなどとはかなり異なった関心で、後述のように歌謡などにもよく歌われる存在だった。

ところで、そもそも和語でハむし▽とは、どのような範囲の生き物を言うのだろうか。ものの呼称のつねとして、分類上、より下位の分類名称が一般化していれば、上位の名称で呼ぶことはあまりしないから、「まむし、ながむし」とか「でんでんむし」とかの呼称もある蛇や蝸牛はハむし▽であるとして、「かえる(蝦)」はどうか、「かに(蟹)」はどうかという点になるとたしかな手掛りに乏しい。ただし、甘巻本和名類聚抄の生き物の部立ては、羽族・毛群・鱗介・虫多で、これはおおむね和語の鳥・獸・魚・虫に相当する。なお鱗介は、さらに龍魚と龜目に下位分類されている。和名抄の分類は、漢語的感覚にもとづくともみられる面もあって、「蝙蝠」が虫多部にあるのは虫偏だからかとも思われるが、一方「蟹」は龜目類である。「かに」は「かひ(貝)・かめ(龜)」「から(殼)」さらに「かたし(硬)」と当然意味を通わせて同音力をもつとみられるから、この点では和語的感覚に即して分類していると思える面もある。ところで、和名抄には、しばしば名目の末尾に「―体」として、その部類のいわば体形・様体にあたる用語をまとめて付しているが、「虫多体」には「蟻・蚊・蠅・蠶・蠅・蝨・蠹・化」が挙げられている。つまり虫とは、ワダカマルもの、ハフもの、ムクメクもの、サスもの、モヌクルもの、スゴモルもの、そして化スものというわけで、鳥・獸・魚・龍・龜・貝以外の生き物とはともかくハむし▽だったとみてよいと思われる。当然、蝦蟇・蜘蛛

などは虫多部にある。とりわけ、ムクメクものが、スゴモリ、モヌケ、そしてとびたつ(なげトブを欠くのか問題)脱皮や化生には、後に「かひこ」の所で見られるように、つよい関心をもって観察していたことも窺える。

他方、ハむし▽に比べて単純で問題もなさそうなハとり▽については、その下位分類に大鳥と小鳥および白鳥と黒鳥といった二種の大鳥に分け方があったようである。このうちコトリは、現代語でも小さな鳥一般の呼称として普通の用語であるが、「大鳥の羽易の山」などと大きな鳥一般の呼称であったオホトリは、日本の大鳥など物の数ではない漢籍上の鳳や鸞などの存在を知ることにより、いつかそれらの訓に固定し、コトリに対するオホトリという感覚は薄くなった。また、白い鳥一般のことであるシラトリも、白鳥に限定され、「からすてふ黒鳥やつの」(風俗歌)などと用いられていたクロトリは、現代あまり言われない。ともかく、こうした分類感覚にもとづいて、古代、大きくて白い鳥―たとえば八尋白智鳥―が、とりわけ神靈的な存在とみなされていたことは、記紀等の語りごとからよく知られている。

さて、それならばハむし▽のそのような下位分類とは如何であろう。和名抄の虫(有足)・多(無足)といった漢語的二分には、和語では関心が働かなかったようである。代わりに、後世、「益虫」と「害虫」という用語による二分があるような分け方、つまり「わざはひ」の虫と、「さきはひ」あるいは「いはひ」の虫という分け方があったのではないだろうか。鳥の場合のようなたしかな熟語例は見当たらないが、虫にかかわる記紀・風土記などの乏しい記述からも、はじめに挙げたような「わざはひ」の虫、そして次に見るような「さきはひ」ないし「いはひ」の虫というとらえ方を、探り出すことはできるであろう。

二

あきづ

○阿岐豆野に幸して、御鷹したまふ時、天皇御吳床に坐す。尔して、蛸御腕を咋ふ。即ち蜻蛉来てその蛸を咋ひて飛ぶ。(蜻蛉を訓みて阿岐豆と云ふ。)是に、御歌作りたまふ。其の歌に曰く、

み吉野の をむろが嶽に しし伏すと 誰そ 大前にまうす 八隅知
し 我が大君の しし待つと 吳床に坐し 白榜の 袖着そなふ 手
肘に あむ極きつき そのあむを あきづ早咋ひ かくの如 名に負
はむと そらみつ 倭の国を あきづ島とふ
故、其の時より、其の野を尋けて阿岐豆野と謂ふ。(雄略記)

右の中に、あえて訓注が付された「蜻蛉」は、現代もつとも一般的な用語ではトンボであるが、記紀万葉に出る場合のその呼称はすべてアキヅである。ただし、古事記で普通名詞につけられた訓注は、他に訓み方もあるものをとくにそう訓ませたい意図があったことを示唆しており、蜻蛉の他の訓み方とは、まずは万葉集に「玉蜻・玉蜻艇・蜻火・蜻艇火」などと訓める例のあるカギルあるいはカギロではないかとみられる。下って平安期には、新撰字鏡が「艇」を載せるが、和名抄は「蜻蛉・胡黎・赤卒」のみでアキヅの和訓はみえない。一方トンボは、同一音では古代文献には見当らず、類同音のトウバウが、梁塵秘抄の四句神歌に初出する。これは、鎌倉期の塵袋にも、

○蜻蛉ト云ハ大小トウハウノ惣名ナリ。(第四)

とあって、塵袋の説明文はおおよそ院政鎌倉期公家の日常語とみられるところから、トウバウは、少くとも平安後期ごろ京の上下に一般的

な用語だったと思われる。しかし、より古くからそうであったのか、神歌のような歌などによって地方語が浮上し普及したのか等という点になると全く不明である。一般に虫の呼称は、古文献上でもあるいは地域的な位相においても、鳥・獸などと比べはるかに多様で複雑で、「蝸牛考」のような考察がなされる所以でもあるが、ともかく、はじめに挙げた雄略記の場合は、他にどんな呼称があったにせよ蜻蛉はアキヅでなければならなかった。そのことは、異伝となって書紀に収められている、

○倭の をむろの嶽に しし伏すと 誰かこの事 大前にまをす 大君は
そこを聞かして 玉纏の 吳床に立たし 倭文纏きの 吳床に立たし
しし待つと わがいませば さる待つと わが立たせば 手肘に あむ
極きつき そのあむを あきづ早咋ひ はふ虫も 大君にまつらふ な
が形は 置かむ あきづ島倭
因りて蜻蛉を讀めて、此の地を名けて蜻蛉野とす。(雄略紀四年)

の場合も勿論であるし、また、

○三十有一年の夏四月の乙酉の朔に、皇輿巡り幸す。因りて腋上の噉間丘に登りまして、国の状を廻らし望みて曰はく、「研哉乎、国を獲つること。内木綿の真走き国と雖も、蜻蛉の譬喆の如くにあるかな。」とのたまふ。是に由りて、始めて秋津洲の号有り。(神武紀三十一年)

の場合においても同様である。何よりもそれらは、国の名を「秋津しまやまと」という、その謂れを説くものであるから、アキヅ以外では全く話にならない。

ところで、こうした地名伝説は、一般には後の故事つけであると思われ、あるいは、「秋津島倭」の「秋津島」は、「やまと」の場合が

そうであるともみられるのと同様、大和(奈良県)内の一小地域の呼称がしだいに奈良全域に、そして日本にというように、範囲を広げていったものだろうと解釈されることもある。はたしてそうだろうか。

問題は、神武紀の場合も雄略記紀の場合も、地名アキツが直接蜻蛉の名に拠っているのだと語って、事件の如何によらず、古代の人々を十分納得させることができたというところにある。「トンボの島やま」とは、「豊葦原の瑞穂の国」「日出づる国日本」と同様、最高のよき国の呼称だと人々は思っていたはずである。神武紀の状況は、

○大和には 群山あれど とりよるふ 天の香具山 登り立ち 国見をすれば 国原は 煙立ちたつ 海原は かまめ立ちたつ うまし国そ 蜻蛉 やまとの国は (万葉 二)

の歌と同様、天皇の国見における国褒めの詞で、それが、「おおなるとよい国を獲たことよ。内木綿の(?)狭い国ではあるが、トンボの交尾の様に似ているわい。」ということだとすると、「蜻蛉の譬喩」がクニとつてのよほどの讃辞ということになる。それは、明らかに稲の大敵であるウンカやイナゴを捕食するトンボが、交尾してさかんに繁殖すれば豊作がもたらされるといふ人々の実体験にもとづいた、豊穡の「いはひ」の詞ということだろう。まして蜻蛉は、玉蜻たまかげという表記に用いられたように、大きな碧玉のようなタマの眼をもち、大鳥のように天つ日にむかいトブことのできる虫である。それは、古代の人々が多くの実体験から知っていたであろう益虫の中でも、もっとも「さきはひ」「いはひ」の虫として貴ばれたものではなかっただろうか。

かはつ

○故、大国主神、出雲の御大之御前に坐す時、波の穂より、天の羅摩の船

に乗りて、鵜の皮を内剝に剥きて、衣服と為、帰り来る神有りき。尔して、其の名を問ひたまへども答へず。且、所従へる諸神に問ひたまへども、皆「知らず」と白す。尔して多辺具久白たへぐくさく「此は、久延甞古必ず知えりてあらむ。」とまをす。即ち久延甞古を召して問ひたまふ時、答へて白さく、「此は神産巢日神の御子少名甞古那神也。」(神代記)

○皇神の敷きます島の八十島は、谷饒たにひこのさ渡る極み、塩沫の留る限り、狭き国は広く、峻しき国は平らけく、…… (祈年祭祀詞)

○この照らす 日月の下は 天雲の 向伏す極み たにぐくの さ渡る極み きこしをす 国のまほらぞ (万葉 八〇〇 憶良)

○山彦の 応へむ極み 谷濫たにの さ渡る極み 国方を 見したまひて (同 九七一 虫麻呂)

とある「谷ぐくのさ渡る極み」という慣用表現は、「塩沫の留る限り・天雲の向伏す極み・山彦の応へむ極み」の対句として、「見はるかす地の果てまで」といったことの比喩としては、現代感覚からはかなり滑稽な気もするが、やはり、年古りた大きなヒキガエルが、意外に身軽に谷や沢を渡り、繁みなどに潜入する人を超えた行動力に注目感心しての表現だったろうか。カヘル・カハツ・ヒキを中心しに実に多様な地域語をもつ蝦蟇は、新撰字鏡に「蛙」、和名抄に「蝦蟇・青蝦蟇・黒蝦蟇・蛙・蟾蜍」と出るが、記紀・風土記には右以外他に何も語られるところがない。ただ、万葉集には、巻十の秋雑歌に「詠蝦蟇」五首などもあり、それを歌うものが合計二十首ある。ただし周知のとおり、その表記は、川津(九首)・河津(五首)・河豆(一首)・河蝦(四首)などで、どれもカヘルでなくカハツと訓まれるものである。

ただ一首「朝霞鹿火屋¹⁰が下に鳴く蝦」(二二六五)と「蝦」だけの表記のものがあるが、これも同様の句で「朝霞香火屋が下に鳴く川津」(三三八一八)と書かれたものがあるので、カハツと訓めるものである。しかし一方、アキツ―カギルの関係と同様に、借訓として「わが屋戸にもみつ蝦手」(一六二二)とあるものが、「加敏流豆のもみつ」(三四九四)と仮名で出る場合があって、蝦¹¹という語も同時に用いられていたことはたしかのようである。

さて、万葉集に歌われているカハツは、その表記にあるとおり、おむね川で鳴く。しかもその川は、

○今日もかも明日香の川の夕さらず川づなく、瀬の清けくあるらむ

(三五六)

○川づ鳴く、清き川原を今日見ではいつか越えきて見つつ偲はむ

(二一〇六)

○み吉野の岩もと去らず鳴く川づうべも、鳴きけり、河を淨けみ

(二二六一)

○夕さらず河蝦鳴なる、三和川の清き瀬の音を聞かくしよしも

(二二二二)

というように水が清くさやかであることと密接に関係している。また、さきに触れたように卷十の秋雑歌の中に、詠蝦五首および詠河中の一首があり、その鳴き声がとりわけ秋の風物とされている風でもある。というあたりから、カハツは河鹿のことだと解されるのが江戸期からある。あるいは、直接的には、万葉集で清流で鳴く声の愛でられているカハツは、河鹿だったかもしれない。ただそこで、カハツの棲む清くさやかに流れる水が、古代の人々の物心両面の生活において、どれほど大切だったかという点に思いを致すところ、カハツ理解には意味があると思われる。

カハツは、沢瀉「万葉集注釈」にも注されるように、伊勢物語の歌

にもそれを歌うものが二首ある。

○水口に我や見ゆらむかは、づさへ水の下にて諸声になく

(二七段)

○夜ひごとにかはづのあまた鳴く田には水こそまされ雨はふらねど

(百八段)

これは川のカハツというより田で諸声に鳴くカハツで、したがって河鹿のことではないだろうが、万葉語がカヘル一般の歌語となつて慣用されているにすぎないのだろうか。しかし、とくに百八段の歌は、カハツがあまた鳴くのは豊かな水に恵まれる証拠だと、何の技巧もなく素朴に歌う。伊勢斎宮との道ならぬ恋を中心にする伊勢物語の歌は、たとえば、

○梓弓引けど引かねど昔より心は君によりにし物を

(二四段)

○芦の屋の灘の塩焼暇なみ黄楊の小櫛もささず来にけり

(二七段)

○恋せじと御手洗川にせしみそぎ神はうけずもなりにけるかな

(六五段)

○枕とて草ひき結ぶこともせじ秋の夜とだにたのまれなくに

(八三段)

というように、古い時代の呪的感覚をひきずって、それを否みきれずにたゆたう心が出た歌がよくあり、万葉集の奈良朝宮延歌などよりも土着の情感につながる一面がある。百八段の歌は、諸声に鳴くカハツが、ある時は、田の水の守り神のようにみなされていた感覚をそのまま伝えるものではないだろうか。

いずれにせよ、カハツの鳴き声は、文献以後の古代の人々にとって、清く、また豊かな水の恵みと直接結びつくものであった。カハツのカハは、用字のとおり川・河であろうが、それではツは、どのような意味を担うだろうか。アキツのアキが、やはり「秋津」の表記どおり「秋」であり、さらに、それらと同様万葉集にタツとのみ出る鶴

(借訓用字からこれもツルの語もあつたとみられているが「田ツ」であるとする)、当然それらのツは同一の意味を担っていたとみられるものである。用字の「津」は船着き場のことだから、「秋・川」が正訓字であるならそれもまた同様に用いられたとみられ、そこからあるいは「つどふ(集)」といった意味を抽出することができるかもしれない(註13)少くとも漢字表記が始まった頃には、アキツ・カハツ・タツは、漠然と「秋に集ふもの・河に集ふもの・田に集ふもの」といった感覚でとらえられていた可能性もある。しかし、あえて推測を言うなら、私は「皇わがウツの御子」(大殿祭祝詞)「ウツの幣帛」(祈年祭祝詞)「天皇わがウツの御手」(万葉九七三)などのウツ(貴)、「秋(ウ)ツ・河(ウ)ツ・田(ウ)ツ」だったとみるのが、意味上ふさわしいと思うが、如何だろうか。少くとも、そのような意味をひびかせればこそ、

○明日香の 古き京は 山高み 河とはしろし 春の日は 山し見がほし
秋の夜は 河しさやけし 朝雲に タツは乱れ 夕霧に カハツはさわ
く 見るごとに ねのみし泣かゆ 古へ思へば(万葉 三三四 赤人)

○たちねの 母が形見と 吾が持てる まそみ鏡に 精給市^{ホコリ} 負ひなめ
持ちて 馬替へわが夫 (万葉 三三二四)

と、鏡と並べられる透きとおった薄絹「アキツひれ」も、須勢理比売命が、その夫穴牟遲神に「わざはひ」を払うために与えた「ヘミのひれ・ムカデのひれ・ハチのひれ」とは逆に、「さきはひ」を招くものとして母から娘に大切に受けつがれるお守りの「ひれ」であつたとみることができらるだろう。

かひ」

○是に口子臣と其の妹口比売と奴理能美と、三人譲りて、天皇に奏さ令めて云はく、「大后の幸行しし所以は、奴理能美が養へる虫、一度は匍ふ虫と為り、一度は殺と為り、一度は飛ぶ鳥と為りて、三色に変わる奇しき虫有り。此の虫を看行して入り坐すにこそ。更に異しき心無し。」此の如奏す時、天皇詔らさく、「然あらば吾も奇異しと思ふ。故、見に行かむと欲ふ。」とのらして、大宮より上り幸行して、奴理能美が家に入り坐す時、其の奴理能美、己が養へる三種の虫大后に献る。(仁徳記)

奴理能美というのは百濟人だろうが、養蚕もまた彼の地からもたらされて、仁徳天皇のころは、まだその生熊が珍しがられていたらしいことがこの記事から窺われる。書紀には同様の記述はなく、ただ、川を桑の木が流れて来て、天皇が大后磐之媛のことに言よせて「川の隅々 よろぼひ行くかも うら桑の木」と歌ったと、桑の木にかかわる伝承があつたと記すだけである。

養蚕は、すでに神代記紀に、大気津比売神(紀)あるいは稚産靈(紀)あるいは保食神(紀)らの身体から、五穀などと共に蚕(繭)が生まれ、
○即ち其の稲種を以て、始めて天狭田及び長田に殖う。其の秋の垂類、八握に莫々然ひて甚だ快し。又口の裏に繭を含有て、便ち糸抽くことを得たり。此より始めて養蚕の道有り。(神代紀上)

と、稲作とともに神代の昔に始まると記される。口承が文字をもとうとした時代、それらは、仏教や漢字の伝播などと異なり、それを語り伝える古老もそのまた祖も体験見聞したことでないはるかな時の彼方神代のことだったというわけだったのだろう。ただ、おそらくそれは、

○天皇后妃をして親ら桑こかして、蚕の事を勧めむと欲す。

(雄略紀六年)

といった、上からの勸業とその儀礼化などを経て急速に普及し、すでに万葉集の時代、

○たらちねの母が養ふ蚕の繭ごもり

(万葉 二九九一)

○たらちねの母が園なる桑すらに

(同 一三九四)

と歌の序にもなるような、一家の主婦の仕事に定着していたのである。ところで、仁徳記の「一度は匍ふ虫と為り、一度は殻と為り、一度は飛ぶ鳥と為り」という記述は、虫についての古代の特異なとらえ方の一端を窺わせる。それは、一章に挙げた和名抄虫多体に「トブ」がなかったように、虫はとぶものというとらえ方、あるいはとぶ虫一般への関心は、古くはあまりなかったのかも知れないことである。蛾や蝶が、トンボの場合のように古い和名を普及させることなく、漢字音のガやテフを一般化していることも、それは当然関係がある。和名抄には蝶には和名が付されず、蛾にのみヒルとある。なお、蛾と蝶の区別もそれほどはっきりしていたと思えないことは、

○きぬとて人々の着るも、蚕のまだ羽つかぬにし出し、蝶になりぬれば、

いともそでにて、あだになりぬるをや。

(堤中納言物語)

といったあたりから窺える。

おそらく、トリとは、鳥によらず虫によらずとぶもの一般を指す言葉から始まっており、トビ(鳶)やトウバウ(蜻蛉)のとも当然その意にかかわり、トリ(トブ物)の中から「はぶ虫」から変態化生したものを区別することに関心のはたらかなかつた遠い昔の認識を、「虫が飛鳥となる」記述は、残したのではなかつただろうか。

「みな人の花や蝶やといそぐ日も」(枕草子)と、花とともに蝶の妖しい美しさを愛でるのは、平安公家の宮びの世界の感覚で、舞楽の胡蝶楽が迦樓頻と左右対にして延喜年間に作られた(甘巻本和名抄)と伝えられるように、それは、異国のおいさをただよわせた愛玩物、

○大唐みかどはゆゝしもり 黄金の真砂は数しらず ねやには黄金の蝶遊ぶ

(梁塵秘抄 四句神歌)

といった感覚でとらえられたものだった。ひらひら飛んでいるだけで鳴き声もたてず、害も益も一見なさそうな蝶は、記紀万葉の世界では関心の外にあって全く出てこない。

書紀には、「水軋が鹿に化る」(仁徳紀六十七年)「雀が魚に化る」(斉明紀四年)とかの奇妙な変態のことが出るが、おそらく、一つの生き物が現実には化生変態しゆく様の直接の認識は、蚕の観察あたりから始まったのではないだろうか。和名抄虫多体の「化」に和名が付されないのは、その認識はありはするが、きわめて広義にわたる「ナル」以外に、特別の言葉(和名)が出来るほどには、その認識が古くはなかつたことを示しているようにもみえる。

さて、現代の感覚からずれることの多い古代の虫についての記述の中でも、とりわけ異和感があるのは皇極紀の常世神事事件だろう。

○秋七月に、東國の不尽河の辺の人大生部多、虫祭ることを村里の人に勧めて曰はく、「此は常世の神なり。此の神祭る者は、富と寿とに致るべし」といふ。巫覡等、遂に詐きて神語に託せて曰はく、「常世の神を祭らば、貧しき人は富に致り、老たる人は還りて若ゆ」といふ。是に由りて加勧めて民の家の財宝を捨てしめ、酒を陳ね、菜・六畜を路の側に陳ねて、呼ばしめて曰はく、「新しき富人来たれり」といふ。都鄙の人、常世の虫を取りて、清座に置きて、歌ひ舞ひて、福を求めて珍宝を棄捨

つ。都て益す所無くして、損り費ゆること極て甚し。是に葛野の秦造河勝、民の惑はさるるを悪みて、大生部多を打つ。其の巫覡等、恐りて勸め祭ることを休む。時の人、便ち歌を作りて曰はく、

太秦は神とも神と聞え来る常世の神を打ちきたますも

此の虫は、常に橘の樹に生る。或いは鬚樹（トカゲ）に生る。其の長さ四寸余、其の大きき頭指許。其の色緑にして有黒点なり。其の良全ら養蚕に似れり。

（皇極紀三年）

親指程もある黒まだらの蛾の幼虫様のものが、なぜ常世神として人々から祭られることになったかは、その虫の顔がよく似ているという蚕が、実際に「新しき富」をもたらしたというはるかな集団の記憶が、都鄙の人々にあつたからだろう。⁽¹⁵⁾ 富をもたらず虫というとならえ方は、

○天なる雲雀 寄り来や雲雀 とみ草 とみ草持ちて (神楽歌)

○荒田に生ふる とみ草の花 手に摘みれて 宮へ参らむ (風俗歌)

の、稲あるいは他の穀草を「富草」と呼ぶとらえ方と同様であり、それは、神代ほどにも遠い昔、稲や蚕によつて「とみ」がもたらされたことを伝え残す言葉であろう。そしてまた、「巫覡等の神語」に催されて神として「芋虫祭り」をすることも、現に蚕神が祭られ蛇の神があることに思い到れば、さして奇異というわけでもなくなる。虫たちは、そのようにして人々の生活に「わざはひ」や「さきはひ」をもたらずカミとして、記紀万葉の時代よりもはるか昔の世、さかんに祭られていたものだったのである。

三

弥生時代の祭器と見られている銅鐸に描かれた線描の絵の中には、

周知のように虫がたいへん多い。それは、人や、鹿や亀や鶴などと同等の扱い、同等の大きさを持ち、現在伝わるもので見る限り、描かれている虫はある特定のものに限られている。⁽¹⁶⁾ すなわち、二章でとくに見てきたアキツ・カハツの他、クモ・カマキリ、そしてヤモリか牛モリとみられるものであり、以上のものは、ただ単純に袈裟掛けの樹の中に二ないし三つずつ入れられている。他に人の描かれた物語性のあるもの（喧嘩の仲裁、狩や漁や米搗きなどの風景等）の中に、蛙を呑もうとする蛇を人が棒で追い払うといった趣のものがある。その蛇を除けば、描かれている虫たちは、すべて稲や人を害する虫を捕食し、人には危害を加えないような益虫群であることが一見して明らかである。体がやや丸みを帯び尻尾の長い形状でトカゲといわれてもいるものは、兵庫県桜ヶ丘四号鐸には一樹に同様のものが二つ並べてはいつているところからも、私はヤモリ（屋守）と牛モリ（井守）——家や水を守る虫たちだと思ふ。漢語の「守宮」は一般にヤモリと訓まれるが平安時代牛モリとも訓まれ、「るもりのシルシ」といって、それをつぶした血を宮女の臂につけ貞操のリトマス試験紙のようにする異国の奇態な呪術が知られ、歌にも詠まれていた（奥義抄・袖中抄・無名抄）。想像をたくましくすれば、銅鐸がうち鳴らされたものだとすると、そのどの絵の部分によく響くかなどと巫者が聞きとって、年々の「いはひ」の虫などを占なったのではないだろうか。一章に挙げた古語拾遺の例では、崇り神を片巫・眩巫が占なつたとあつた。しかしながら、記紀等の記述の中には、それらが具体的にどのような呪術かを探ることは結局できない。「虫祭り」は、おそらくは銅鐸文化と共に衰えた呪術で、わずかにアキツやカハツなどの言葉に、そのかすかな名残りを止めたにすぎなかったのだ。

ところで、記紀歌謡以降の、神楽歌や催馬楽そして梁塵秘抄所収の

神歌など、古代の神々の息づきを残す歌にみられる虫は、その歌われ方にある独特の共通性をもっている。

○きりぎりすの 妬さうれたさ や 御園生に参りて 木の根を掘り食む

で おさまさ 角折れぬ おさまさ おさまさ 角折れぬ (神楽歌)

○力なきかへる、力なきかへる 骨なきみみず、骨なきみみず (催馬楽)

○みよるよと、うばうよ 堅塩参らんさてゐたれ はたらかで 簾篋の先に

馬の尾縫り合せてかいつけて 童べ冠者ばらに繰らせて遊ばせん

(四句神歌)

○舞へ舞へかたつぶり、舞はぬものならば 馬の子や牛の子に蹴させてん 踏みわらせてん まことに美しく舞うたらば 花の園まで遊ばせん

(同)

○をかしく舞ふものは かうなぎ小櫛葉車の筒とかや 平等院なる水車 はやせば舞ひ出づるい、ぼうじりかたつぶり

(同)

それは、記紀万葉のアキツやカハツへの称讃の歌とは異なり、いずれも、いわば人扱いのような歌いぶりであるにもかかわらず、揶揄嘲笑気味にはやすとといった口調であることである。

右のうちミミズについては、源為憲の口遊に収められる平安期広く誦されていたとみられるまじない歌の中に、

○しし虫はここにはな鳴き韓婆が死にし塚処(つた)に行きて鳴き居れ

と訓めるものがあることが注目される。歌の趣からしてこの「しし虫」とは「ジージー虫」、つまりまだむし暑い初秋の宵などに土間のあたりで鳴くケラのことだと思われるが、それは一般にミミズが鳴くのだとされていたことは、俳句の季語にもなって近來までよく知られていたことである。そしてそのジーと持続する鳴き声が宵という時刻もあ

って、不吉なものとして忌まれていたらしいことが、この誦歌からは窺える。「力なきカヘル・骨なきミミズ」とは、カヘルが清く豊かな水を守る力をもってカハツと呼ばれていたこと、ミミズが何か忌みはばかられる存在であったことを思えば、そうした「さきはひ」や「わざはひ」の力が、もう何もないのだと、その呪力喪失をかけ合いで揶揄し合う歌ということになるだろう。また、かつてアキツであったトウバウも、馬の尾につけて悪童共に繰らせて遊ばせよう(「遊ぶ」とはそもそも神なるもののわざである)という程度のもの、銅鐸に、おそらくは「いはひ」の虫として描かれていたイボウジリ(カマキリ)も、囃して舞わせるようなもの、ということである。キリギリスは、四句神歌の中に、

○茨小木の下にこそ いたちが笛吹き猿かなで かいかなで いなご磨愛で 拍子つく さてきりぎりすは 鉦鼓の鉦鼓のよき上手

とあって、囃し方の趣がある以外その呪性などは窺い知れないが、神楽歌の言うところは、あるいはそれに擬えられる性格の者が、み園生(神社)の楽人として参入できなかったことを諷したのだろうか。

ところで、四句神歌の、舞い出るイボウジリ・カタツブリとは、実際のそれらを歌ったというより、新猿楽記に「嬉戯舞の頸筋」として平安盛時の猿楽の一つとして記される、当時の遊芸びとのする舞のことだろう。鹿舞・猿舞といったものならともかく、動作もあまり敏捷でもないイボウジリやカタツブリの舞がなぜなされたのか問題であるが、その舞は、いずれも、かぶり物の先にヒ、様の細長い布をつけて頭を振り回してその布をフル舞であつたらしいことが、その「頸筋」という目のつけ所や、年中行事絵巻の中の田楽の絵、韓国現存の農楽の舞などから想像される。おそらく、本来は、蝸牛の角や蟻螂の前肢

の独特な動きに何らかの呪力を感じて、その「まね遊び」⁽⁸⁾がなされたのであっただろう。

平安の京の巷や宮々の祭りに、囃されながら遊び舞うトウバウやイボウジリ・カタツブリは、太古の神々が呪力を失って落ちぶれたなれの果ての姿である。それは、虫鳥と並列される鳥の、少くとも大きく白い鳥は、

○湊田に くぐひ や 八つ居り や 捕ろちなや 捕ろちなや 八つながら 捕ろちなや(本) 八つながら もの思はず居り や 捕ろちなや 捕ろちなや 八つながら 捕らしなや(末) (神楽歌)

○彼の行くは 雁かくぐひか 雁ならば はれや とうとう 雁なら 名 のりぞせまし なほくぐひなりや とうとう (風俗歌)

○おほ鳥の羽に やれな 霜降りや やれな 誰かさ言ふ 千鳥ぞさ言ふ かやぐきぞさ言ふ みと驚ぞさ言ふ 京より来て さ言ふ (同)

○席田の 席田の 伊津貫川に や 住むつるの 住むつるの や 住むつるの 千歳をかねてぞ 遊びあへる 千歳をかねてぞ 遊びあへる (権馬業)

と、神楽歌等でも、まだ何ほどかははばかるべき雰囲気をもって遠まきにして歌われるのに比べて(中でも長寿の「いはひ」のものとなつた鶴だけは確固たる地位を得ている)、あまりに早い落魄であった。おそらくそれは、虫を祭る者(巫覡)たちの、外来呪術に圧されての落魄と一体だったのである。

注

(1) 鈴木棠三『日本俗信辞典動植物篇』(東京堂)

講座『日本の民俗宗教』4 巫俗と俗信(木村博「前兆」)

(2) 梁塵秘抄口伝集巻第十には、「その日墨俣の式部(傀儡子)は、虫鳥の歌をよく歌ひて」とある。どのような歌なのか不明だが、何か古い意識を伝え残していたことが推察される。

(3) 拙稿「人称の世界」(奈良大学紀要第三号)

(4) 十巻本の方は、羽族・毛群・牛馬・龍魚・亀貝・虫多の六部立てである。和名抄の現存十巻本と廿巻本は、どちらがより原型を留めるかは、複雑な問題がからみ断定しにくい。

(5) 鳥賊・海鱈子・海月などは、龍魚類でなく亀貝類である。いささか当惑される。

(6) カギルに関しては、拙稿「古代日本語の光感覚」(万葉百七号)に、これまでの説などとあわせてふれた。

(7) トウバウのトウのウの音価は[n]に近いものだったかもしれない。当時、カウ、ナギとカンナギ(巫)、キウダチとキンダチ(君達)などに見られるように、撥音の音表記は、ウとンとでゆれている。日葡辞書には、Tonbo が出る。

(8) 万葉集二番歌の「海原はかまめ立ち立つ」とは、豊漁を「いはふ」詞であっただろう。実際に「かまめ」が見えたか否かといったことは関係がない。

(9) カヘル・カハツ・ヒキ等は、蛙の種類分けにかかわる語でなく、一般に種類分けは、アマガエル・ツチガエル・ヒキガエルあるいはアオビキ・アカビキ・ドロビキ等と、接頭語でなされるようである。東条操「分類方言辞典」(東京堂)参照。

(10) 「かひや」が何かについては、諸説あるようだが、奥義抄下巻余問答(日本歌学大系第巻)に、「ゐなかに魚とるとすること」として詳しく記される、川や江につくる屋根がけの魚とりの仕掛けのことだろう。

- (11) 民俗的な口承では、かはづは神の使・田の使、ひきがえるは家の守り神とされる。注(1)『日本俗信辞典』参照。
- (12) タツについては、万葉集には「田津」といった用字はなく、正訓表記歌中のものでは、「鶴・鶴」以外では、「多津・多頭・多豆」とある。「多く集ふ」意を感じていた可能性がある。
- (13) 江戸期の「名言通」「草履漫筆」などに見える。
- (14) 別本に「鼓」の用字があるが、変態を不思議がるのであるから、「這ふ虫」↓「飛鳥」↓「飛鳥」とみるのが適切だろう。なお「飛鳥」も「非虫」とする本もある。
- (15) 常世神は、土着神か外来神かで議論があるようだが、かりに道教系のものだとしても、「虫祭る」ことが全く異質の習俗だったら、容易に人々を集団的フィーバーにまきこめなかつたらう。
- (16) 拙稿「梁塵秘抄四句神歌」(国語国文52巻1号)に、亀を中心に若干検討を加えた。
- (17) 拙稿「古代社会の声わざ人たち——夢語り・誦歌・猿楽をめぐって——」
- (18) ミミズはカエルと共に、小便をかけてはならないといった禁忌がある由である。(日本俗信辞典)
- (19) 拙稿「古代日本語の『あそぶ』」(奈良大学紀要第十三号)
- (20) 三品彰英論文集三『神話と文化史』(朝鮮民俗学)に、農家の「亀まね遊び・牛まね遊び」等のことがふれられている。

The Image of 'Mushi' in Old Japanese

Noriko KIMURA

Summary

In old Japanese the word 'mushi' meant the generic name of worms, insects, and reptiles. However, many kinds 'mushi' were divided into two classes according to their influence upon the people's life in ancient times, that is to say, 'mushi' bringing happiness and prosperity and bringing disaster. Each of them was worshiped as gods, because they had various excellent or occult power which the people failed to possess.

Yet after the Nara Period, they rapidly lost their power under the pressure of foreign religions.